許可番号 第０３５６６００４５７５号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　山口県宇部市西平原二丁目７番１号
氏　　名　　株式会社三城商事
　　代表取締役　大城明夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条の４第１項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事　　村　岡　　嗣　政

許　可　の　年　月　日　　令和　５年　６月２３日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和１０年　６月２２日

１．事業の範囲
(1)特別管理産業廃棄物の種類
汚泥　　（水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ又は、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含むことのみにより有害なものに限る。）
廃油　　（揮発油類、灯油類及び軽油類又は、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含むことのみにより有害なものに限る。）
廃酸　　（水素ｲｵﾝ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
感染性産業廃棄物
廃石綿等
以上5種類

(2)事業の区分
積替え又は保管を含む。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面のとおり

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況
令和５年　６月２３日　更新許可

５．積替え許可の有無
無（下関市）

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無
無

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県宇部市西平原四丁目２２８６番

面積：7.7㎡

廃棄物の種類：

汚泥　（水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ又は、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃油　（揮発油類、灯油類及び軽油類又は、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸　（水素ｲｵﾝ濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

感染性産業廃棄物

廃石綿等

以上5種類

保管上限：3㎥

積み上げ高さ：容器保管